

**第5期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第3回会議）議事録**

日時：平成24年9月4日（火）14：50～15：25

場所：仙台市役所本庁舎2階 第5委員会室

出席者

【委員】

内田裕子委員，大内修道委員，関東澄子委員，菊地りつ子委員，駒形守俊委員，日下俊一委員，鈴木峻委員

以上7名，五十音順（迫中都委員，長野正裕委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長，太田介護予防推進室長，坂本介護保険課長，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，大嶋若林区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長，松原高齢企画課在宅支援係長，小口介護予防推進室主査，松田介護保険課管理係長

議事要旨

1 開会

会議公開の確認 異議なし

議事録署名委員については大内委員に依頼 大内委員了承

2 議事

(1) 平成24年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

太田介護予防推進室長説明（資料1-1，1-2，1-3）

【質疑応答】

委員：介護支援専門員の資質向上のために、市としてどのような取組を行っているのか。

事務局：居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の介護支援専門員を対象とした研修会を定期的実施しているとともに、介護支援専門員が独自で開催している研修会にも訪問している。

委員：契約期間中最低1回以上は事業評価を実施するということが、対象の基準に該当しない場合はどのように取り扱うのか。

事務局：対象基準の から のいずれにも該当しない場合、 の基準で3年に1回以上は事業評価を実施する。

委員：対象基準に、配置されている3職種のうち2職種以上が変更となったセンタ

ーとあるが、どのような理由からこの基準が採用されているのか。

事務局：職員が変更となっても体制が引き継がれて、地域との連携、支援ができていないかということを確認するために採用している。

委員：地域の方々が不利益とならないように、市としても職員体制について指導していただきたい。

事務局：3職種が連携して業務に取り組めるような体制を共に考えてまいりたい。

委員：センターの業務量が多く、地域の介護支援専門員への個別支援が少ないと感じている。また、医療の必要な方に医療が入っておらず、サービスが先行している現状がある。

事務局：包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の中で、地域の介護支援専門員に対する支援ができていないかどうかを重視しながら、調査を行ってまいりたい。

委員：調査の対象となるセンターへは、対象基準である から の該当項目まで通知するのか。

事務局：対象基準そのものは全センターへ周知する。調査の対象とならないセンターへも自己評価票を送付し、業務の実施状況や事業計画の達成状況等についての自主点検を実施していただく。

委員：事業評価総括票は一般に公表しているのか。

事務局：公表はしていない。

委員：地域の方々は、センターがどの水準で業務に取り組んでいるかわからないということか。

事務局：順位を決めるための評価ではなく、センターが実施している業務が、市が求める業務水準を満たしているかについて評価するものであるため、業務水準を満たさないセンターについては、しっかりと指導していく。

委員：優れた業務や工夫しているセンターの取組を、他のセンターの参考となるよう公表し共有できるようにしてはどうか。

事務局：各センターに還元できるよう研修会等の場を活用しながら取り組んでまいりたい。

委員：評価項目の中に、認知症関連業務を新たに追加したということだが、今後認知症患者がますます増えていく状況を踏まえ、センター業務の中に認知症対策をしっかりと位置づけていただきたい。

事務局：地域での支援体制づくりを進めていくために、今年度、認知症対策推進会議の中に地域支援体制構築ワーキングを設けて、地域で早期に関わりながら支援ができるのか、関係者の方々と今後検討してまいりたい。

4 その他

委員長：その他として、委員の皆様からご意見等あるか。

委員：厚生労働省から今後の認知症施策の方向性について示されたが、今後は認知症と疑われる方の早期発見、早期診断をどのように実現していくかが重要である。

委員：一人暮らしの高齢者の支援について深く関わっているが、認知症と疑われる方を誰が気付き、地域でどのように支援を行っていくか、民生委員全体で取り組んでいかなければならない課題である。

事務局：全員が当事者となり、地域でどう支えていくかが重要であると考えている。今後ともよろしく願いたい。

委員：民生委員、町内会、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携し、支援が必要な方の情報共有しながら、地域における支援体制づくりに取り組んでまいりたい。

次回について事務局より説明。具体的な日時等については、委員長と協議し、後日ご連絡する。

5 閉会